

山口県の 中小企業

2012 Nov

11

Vol.655

組合活性化情報 毎月1日発行
平成24年11月1日



第10回長府企業フェスタ



特集

平成25年度 中小企業関係概算要求の概要について

■—いま、これを伝えたい!—

赤帽山口県軽自動車運送協同組合

■県内の元気のある中小企業紹介⑱

株式会社ひまわり

■組合士検定試験の腕だめしコーナー

■組合等ニュース

■平成24年度年末資金（短期運転資金）の前倒し実施について

■景況動向

■11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

■労働者派遣法が改正されました！

■「2012年 組合トップセミナー」開催のご案内

■使用者による障害者虐待をなくそう

—いま、これを伝えたい!—

組合の利点を生かして

共同受注事業を実施!

赤帽山口県軽自動車運送協同組合

【組合の特徴】

赤帽は、昭和50年5月、わが国で初めての軽貨物自動車による運送業として誕生、同53年8月には、全国組織の全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会が運輸省（当時）から認可され、今や全国で約15,000台、山口県では、200数台あまりの赤帽車を持ち前の機動力を活かして、お客様のニーズに合わせた運送業務



を行っています。156名の組合員は軽トラックを使用した運送業者で構成され、組合員一人一人が独立開業し個人経営を行っているという特色を持っています。

【組合の利点を活かして入札に参加】

昨年12月20日、日本赤十字社の中国ブロック血液輸送業務の競争入札の公示があり、入札参加資格は売上高100億円以上という要件がありました。個々の組合員企業には、入札参加資格の売上高に達する企業は有りませんでした。企業の集合体である協同組合という組織形態、また、各県単組の上部に全国組織があるという利点を活かすことで、売上高の要件をクリアする事が出来た結果、大手運送業者も入札に参加する中で、見事、赤帽組合が落札することが出来ました。今年の4月より、温度管理機能やGPSを搭載した車輛を用意し、中四国ブロック内の各県赤帽組合が連携して業務に携わつ



ています。

血液を運ぶという重要な業務上、365日、定刻通りの配送が要求され、配送先の広島県など各県と連絡を密に取り、遅配が起こらないよう細心の注意を払いながら業務に取り組んでいます。

【人材の確保が最大の課題】

様々な業務依頼が舞い込む赤帽組合ですが、年々組合員の減少や高齢化には、頭を悩まされております。軽貨物自動車運送業は、少ない資本で独立開業出来るビジネスであることが利点とされていますが、組合では、お金を稼ぐだけではない赤帽の仕事の魅力を伝えることにより、新規組合員を獲得する努力をしています。

【「辛いところに手が届く」をモットーに】

従来は、指定された荷物をお客様の玄関先に届けることだけが宅配運送の仕事でしたが、社会環境の変化により、お客様のニーズに合った様々な種類の仕事求められるようになっていきますので、家具の配送組立サービスや、買い物代行サービスなど、大手には真似の出来ないきめ細やかなサービスを中心掛けています。「小さな信頼が大きな信頼に繋がっていく。辛いところに手が届くサービスに心がけること」を常に念頭に置き、お客様に信頼される組合として、日々精進しています。

赤帽山口県軽自動車運送協同組合

【組合概要】

- 代表者：松尾 昭夫
- 業種：貨物軽自動車運送事業を行う事業者であって、かつ、赤帽商標権の使用貸与を受け、専用使用する者
- 所在地：山口県山口市江崎3643番地
- ☎ 083-989-4855 FAX 083-989-4866
- URL：http://yamaguchi.akabou.jp/

【組合の主な活動】

貨物の共同荷受・共同配車及び自動車に係る貨物運送取扱事業

中小企業対策費の概算要求額

	25年度要求額	24年度予算額 (復旧・復興経費除く)	対前年比
政府全体	2,157億円 (注1)	1,802億円	+355億円
うち経済産業省	1,314億円 (注2)	1,060億円	+254億円

(注1) 政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省において要求。平成25年度概算要求案における復旧・復興経費を含む中小企業対策費は、政府全体では2,299億円及び事項要求 (24年度: 3,356億円)、うち経済産業省分は1,456億円に加えて、グループ補助金などに係る予算を事項要求 (24年度: 2,048億円)。

(注2) 1,314億円に加えて、消費税転嫁対策に係る予算を事項要求。

平成25年度 中小企業関係

概算要求の概要について

中小企業庁より、中小企業対策費の概算要求が公表されました。参考に掲載します。(予算関連のみ掲載)

I. 概算要求額

II. 重点項目

「中小企業」は「日本再生の4大プロジェクト」のひとつ※。我が国の経済成長を牽引し、将来のグローバル企業の苗床、地域の雇用や社会をしっかりと支える地域の核となる存在。来年度は、I. ちいさな企業に光を当てた施策の再構築、II. 東日本大震災における被災中小企業等の復旧・復興支援、を柱に施策を講じていく。

※日本再生戦略 (平成24年7月31日閣議決定) 「担い手としての中小企業」―ちいさな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力倍増プロジェクト―

以下、金額は平成25年度概算要求額。()内は平成24年度当初予算額。

1. ちいさな企業に光を当てた施策の再構築

- (1) 経営支援体制の抜本的強化
 - 【要望枠】知識サポート・経営改革プラットフォーム事業
【74.0億円】(うち要望枠47.0億円) (新規)
- (2) 多様な起業・創業スタイルに応じたきめ細かな支援
 - 【要望枠】“ちいさな企業”未来補助金
【50.0億円】(うち要望枠50.0億円) (新規)
- (3) 主婦や学生の社会参画支援
 - 主婦層向けインタラシッブ事業
【5.0億円】(新規)
- (4) 日本の知恵・技・感性をいかした海外展開を支援
 - 【要望枠】地域海外展開中小企業発掘・事業化支援事業
【21.0億円】(うち要望枠21.0億円) (新規)
- 中小企業海外展開等支援事業
【25.5億円】(27.6億円)
- 中小企業海外高度人材育成確保支援事業
【2.0億円】(新規)
- (5) 技術力の更なる強化、技術・技能の継承
 - 【要望枠】ものづくりマイスター活用技術・技能継承促進事業
【12.0億円】(うち要望枠12.0億円) (新規)
- 【要望枠】戦略的基盤技術高度化支援事業
【170.0億円】(うち要望枠78.8億円) (132.0億円)
- グローバル技術連携支援事業
【9.0億円】(6.0億円)
- (6) 販路開拓・取引関係
 - 【要望枠】新事業活動促進支援事業
【30.5億円】(うち要望枠17.5億円) (20.0億円)
- (7) きめ細かな資金調達手段の整備
 - 中小企業の資金繰り支援
【270.0億円】(269.7億円)
 - 資本金資金を供給する制度の整備
【270.0億円】(269.7億円)
 - 内数、財投の内数
【270.0億円】(269.7億円)
- 中小企業経営力強化資金融資事業
【10.6億円】(新規)、財投の内数
- 中小企業経営力基盤支援事業 (経営力強化保証制度)
【2.0億円】(2.0億円)
- (8) 「地域」の中の中小・小規模企業 (商店街等)
 - 【要望枠】地域商業再生事業

【41.9億円】へうち要望枠11.9億円
【15.0億円】

○中小商業活力向上事業

【16.2億円】(18.0億円)

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業
【10.0億円】(新規)

○全国商店街振興組合連合会補助金

【1.8億円】(1.8億円)

(9) 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援

○中小企業再生支援協議会事業

【43.4億円】(47.0億円)

○中小企業の資金繰り支援【再掲】

【270.0億円】(269.7億円)

○中小企業経営力基盤支援事業【再掲】

【2.0億円】(2.0億円)

○中小企業経営力強化資金融資事業

【再掲】

【10.6億円】(新規)、財投の内数

(10) グリーン・ライフ・農林漁業の担い手としての中小企業

○【要望枠】“ちいさな企業”未来補助金【再掲】

【50.0億円】へうち要望枠50.0億円

【(新規)】

○【要望枠】新事業活動促進支援事業【再掲】

【30.5億円】へうち要望枠17.5億円
【20.0億円】

○【要望枠】戦略的基盤技術高度化支援事業【再掲】

【170.0億円】へうち要望枠

78.8億円(132.0億円)

○【要望枠】課題解決型医療機器等開発事業

【45.0億円】へうち要望枠35.0億円

【25.0億円】

○【要望枠】医療機器・サービス国際化推進事業

【20.0億円】へうち要望枠15.0億円

【10.0億円】

○【要望枠】農業成長産業化実証事業

【20.0億円】へうち要望枠20.0億円

【(新規)】

(11) 消費税引き上げに伴う転嫁対策

○消費税転嫁状況に関する監視・検査体制強化事業

【事項要求】(新規)

○【要望枠】消費税転嫁円滑化相談窓口設置等事業

【35.7億円】へうち要望枠35.7億円

【(新規)】

(12) その他

○小規模事業対策推進事業

【20.8億円】(21.9億円)

○IT・クラウドを活用した中小企業経営基盤強化事業

【2.0億円】(2.0億円)

○中小企業連携組織対策推進事業

【5.7億円】(6.0億円)

○【要望枠】クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業

【10.0億円】へうち要望枠10.0億円

【(新規)】

2. 東日本大震災における被災中小企業等の復旧・復興支援

○中小企業の資金繰り支援(復興)

【事項要求】(315.0億円)

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)(復興)

【事項要求】(499.7億円)

○被災地域商業復興支援事業(復興)

【事項要求】(新規)

○仮設工場・仮設店舗等の整備(復興)

【30.0億円】(50.0億円)

○中小企業再生支援協議会事業(産業復興相談センター)(復興)

【31.3億円】(新規)

○中小企業移動販売支援事業(復興)

【3.0億円】(3.0億円)

エネルギー対策特別会計における中小企業関係予算

○【要望枠】革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進

【200.0億円】へうち要望枠200.0億円(70.8億円)

○【要望枠】エネルギー使用合理化事業者支援補助金

【500.0億円】へうち要望枠300.0億円(298.0億円)

○小規模グリーン設備導入支援補助金(新規)

【10.0億円】(新規)

○自家発電設備導入促進事業費補助金

【60.0億円】(新規)

○ガスコージェネレーション推進事業費補助金

【60.0億円】(33.0億円)

平成25年度中小企業関係概算要求の詳細は、中小企業庁のホームページ
<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>をご覧ください。

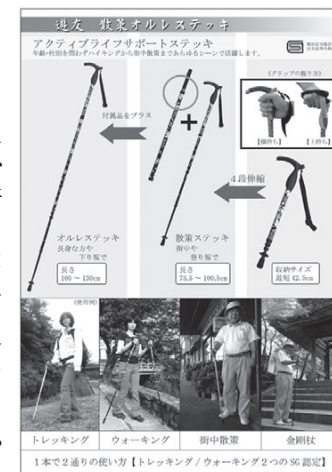


健常者向けの杖を企画・製作し

健康増進に貢献

株式会社ひまわり

今回は、幅広い世代へ健康増進と生活を楽しむための杖として「経営革新計画」の認定を受けた株式会社ひまわり（下関問屋センター協同組合の組合員）を紹介します。



同社は、昭和61年に「奉仕・明朗・親切」をモットーに設立した会社で、介護・福祉用具を製造販売しています。中でも、介護用・障害者用の杖は、平成16年以来、オリジナルブランドとして企画・製作・販売し、現在では、販売本数国内トップシェアを占めるまで成長し続けている会社です。

介護用・障害者用の杖も高齢化社会を迎えた現状では、市場が伸びる見込みは十分ありますが、今回の経営革新計画では、同社が今まで培った製作等のノウハウを活かし、若い世代、健常者がトレッキングや散策等に使う杖の普及を目指して新しいジャンルの新商品を企画・製作することとしました。

20代から60代の「健常者」をターゲットに、健康増進と生活を楽しむための杖として普及すべく、いままでの「杖」のイメージを払拭させるデザインと機能を持

たせ、新しいジャンルのおしゃれな「ステッキ」として企画しました。

今後は、既存商品よりさらに利便性・ファッション性を高め、幅広い世代の購買意欲を喚起して、市場の開拓、拡大、浸透を計画的・積極的に行い、また、オーダーメイドにも応じる体制を整備するとともに、収益性の向上を目指し取り組みんでいくこととしています。

お問い合わせ先
株式会社ひまわり

〒751-0817

下関市一の宮卸本町3番30号

☎083-229-1500

FAX 083-229-1501

URL http://www.himawari.co.jp/a_02/

co.jp/a_02/

組合士検定試験の腕だめしコーナー

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印で解答して下さい。

- 事業協同組合の組合員は個人、法人を問わず事業者でなければならない。
- 商工組合は、非出資の組合でも経済事業と非経済事業を行うことができる。
- 組合の使命は、組合員の事業を補完することであり、組合員の事業に直接奉仕することである。
- 組合事務は、公益性、適法性、民主性、明瞭性で貫かれなければならない。
- 組合は、法の定めにより参事及び会計主任を置くことが義務づけられている。
- 組合員の総数が200人を超える組合においては、定款にその旨を定めることにより、総会に代えて総代会を置くことができる。
- 総代の定数は、総組合員数の20分の1（組合員の総数が1,000人を超える組合は200人）を下ってはならないこととなっている。
- 共同受注事業における「一括受注」とは、取引先からの注文を組合で一括して引受け、これを組合員に公平に割当て、生産、加工などを行わせ、検査を行った後、発注先へ納品し、代金は組合で決済する方法である。
- 中小企業組合の中で、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明しているのが官公需適格組合である。
- 官公需適格組合証明の有効期間は5年間である。

答え：1. ○ 2. × 3. ○ 4. ○ 5. × 6. ○ 7. × 8. ○ 9. ○ 10. ×

第10回

長府企業フェスタが開催

10月6日(土)、7日(日)の両日、第10回長府企業フェスタ(主催…長府企業フェスタ実行委員会、共催…下関市)が下関自動車整備協同組合(花元純生理事長)、下関一般廃棄物協同組合(三口雅樹理事長)、下関印刷団地協同組合(藤田良郎理事長)の組合員企業も参加して下関競艇場にて開催されました。



今回は10回目の節目となることから、地元企業間交流を更に進め、長府地域の発展を目的に、長府地区の企業が自社の活動や商品、技術をPRし、長府から元気を発信しようという51企業が出展しました。また、昨年同様に東日本大震災に遭われた方に対し、支援の気持ちを込めて開催し、東北の物産を販売しました。2日間の来場者は、6、450名と大いに賑わいました。

マスター事業者コンテスト開催

下関個人タクシー協同組合



10月15日(月)、下関マリンホテルで、下関個人タクシー協同組合(村川政幸理事長)は、本会の活性化支援事業を活用して、個人タクシー事業者の接客技術向上を目的に、「マスター事業者コンテスト」を開催しました。マスターズ制度とは、優良個人タクシー事業者認定制度で、最高位として、マスター(三星)の称号が贈られます。本コンテストは、中国支部大会の山口県予選会を兼ねており、県内各組合から選抜された7名により、シートベルト着用を促したり、車内禁煙を説明するなどの試技を5分間行い、審査の結果、代表2名が選ばれ、広島県で開催される中国支部大会に参加することとなりました。

伝統的工芸品フェスタが開催

山口県赤間硯生産協同組合
大内塗漆器振興協同組合

10月6日(土)から9日(火)、山口市の「山口ふるさと伝承総合センター」にて、宇部市の赤間硯(すずり)、山口市の大内塗、萩市の萩焼の産地が連携した「山口県伝統的工芸品フェスタ in 山口」が開催されました。主催は、県伝統的工芸品産地連携活性化実行委員会(富田潤二委員長)で、山口県赤間硯生産協同組合(日枝敏夫理事長)、大内塗漆器振興協同組合(富田潤二理事長)、萩陶芸家協会が構成されています。



平成22年度に萩市で伝統的工芸品の全国大会が開催されたことを機に、県内の三産地が連携して工芸品の普及、新商品の開発を目的に、フェスタを開催したものであり、今後、三産地が産学官連携等により、伝統的工芸品の知名度の向上等に取り組むことが期待されています。

きらら物産・交流フェア 2012に出展

山口県豊工業組合



10月13日(土)・14日(日)、県産品の消費拡大や環境対策等についてPRを行い、理解を深めてもらうイベント、「きらら物産・交流フェア2012」が、今年も山口市阿知須の「山口きらら博記念公園」で開催されました。「きらら元気ドーム」では、きらら物産フェア、やまぐち住宅フェア、やまぐちいきいきエコフェアの3つのゾーンを中心に多彩なイベントがあり、本会会員の山口県豊工業組合(石田昭典理事長)が「豊友会」として出展し、新商品の豊の紹介や豊の良さ等をPRするとともに、豊の販売も行いました。

第20回愛情防府 フリーマーケット

フリーマーケット

10月20日(土)、20回目の節目を迎える「愛情防府フリーマーケット」が防府市内の商店街路上一帯を会場に、商業者・行政・商工会議所などが一体となって開催されました。防府市中心街を「歩行者天国」にして開催されるフリーマーケットで、西日本最大の規模です。当日は、約230店舗が軒を連ね、約13万人の市民らが訪れました。中央会の会員である天神町銀座商店街振興組合(坂本恵次理事長)、栄町商店街振興組合(尾中公理事長)を中心に、多彩なイベントが行われ、防府駅から天満宮までフリーマーケット一色となりました。



今年は、「ガンバレ東北 風評被害をぶつとばせ！」のブースが設置され、福島県白河市の物産も販売されました。

食彩店に認定

企業組合がなんね栗の里

9月27日



(木)、企業組合がなんね栗の里(下森祺充理事長)の組合員である「里山カフェHAKU」が、やまぐち食彩店に認定され、

開設行事が行われました。看板の贈呈、やまぐち食彩店の概要及びランチメニューの紹介がありました。「やまぐち食彩店」とは、山口県産農産物等を食材として、積極的に利用する飲食店、ホテル、旅館等を認定するもので、今回のHAKUで山口県内では225店舗目、岩国地域では20店舗目となります。今回HAKUが作ったのは、「元氣ランチ」800円。(鶏肉の塩麴焼き、なすの揚げびたし、酢の物、旬野菜のサラダ、トマトゼリー、汁) HAKU吉岡芳美オーナーからは「HAKU白という名前の通り、皆様に助けられながらいろいろな色に染まって、皆が集える店舗にしていきたい」との挨拶がありました。

お知らせ

平成24年度年末資金(短期運転資金)の実施について

「年末のボーナス資金などに。県の年末資金をご利用ください。」

県では、年末の中小企業の資金需要に対応するため、例年実施している年末資金について、引き続き厳しい経営環境に鑑み実施しています。

実施時期 10月9日(火)～12月28日(金)

融資限度額 800万円(※不況業種1,000万円、組合4,800万円)

融資利率 年1.9%

(責任共有制度対象外となるものは年1.7%、信用保証協会の保証無は年2.0%)

保証料率 年0.34%～1.76%(責任共有制度の対象となるものは、0.34%～1.45%、対象外となるものは、0.40%～1.76%。なお、国のセーフティネット保証等に該当する場合は年0.65%。)

融資期間 5か月以内(原則として一括償還)

融資枠 80億円(昨年度年末 80億円、今年度夏季 80億円)

取扱金融機関 次の金融機関の県内本支店

(申込先) 山口銀行、広島銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、伊予銀行、十八銀行、西京銀行、もみじ銀行、東山口信用金庫、防府信用金庫、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、山口県信用組合、朝銀西信用組合、信用組合広島商銀、商工組合中央金庫

問合せ先 上記の取扱金融機関

山口県信用保証協会(☎083-921-3094)

県経営金融課(☎083-933-3188)

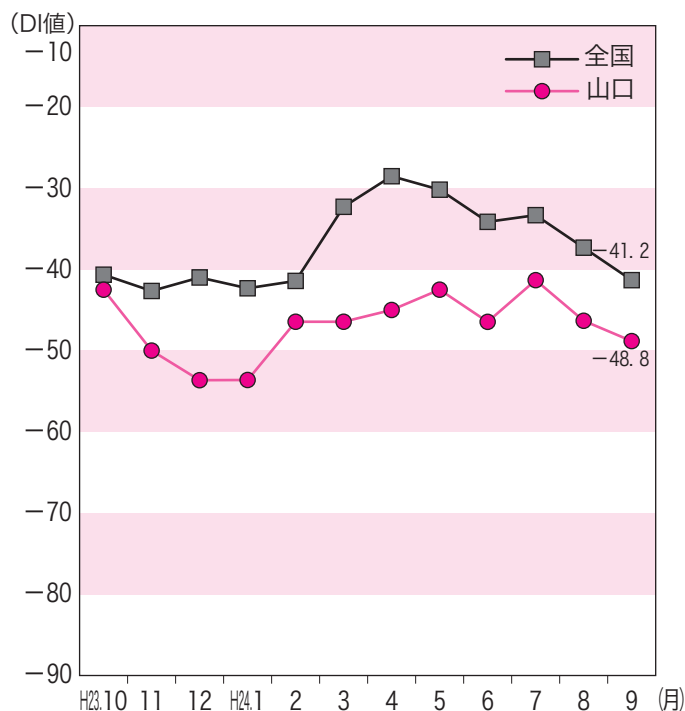
※不況業種：82業種(中小企業信用保険法に基づき国が指定)

月次景況調査結果

平成24年9月期

※DI値(前年同月比)＝増加・好転組合割合－減少・悪化組合割合
 (表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

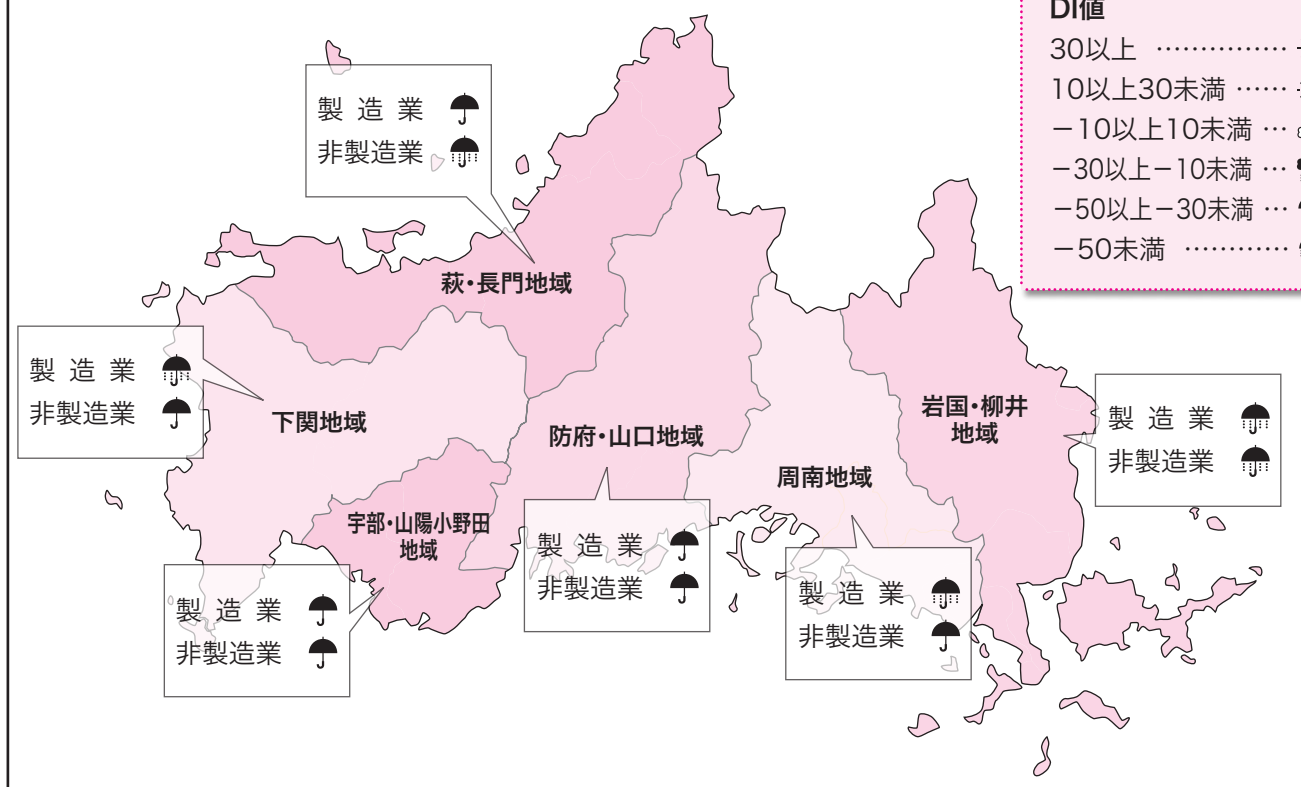
業界の景況の推移－全国平均との比較－



業種別の景況

	業 種	9月期	対前月比
製 造 業	食 料 品	☂	→
	織 維 工 業	☂	↗
	木 材 ・ 木 製 品	☂	↗
	印 刷	☂	→
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂	→
	一 般 機 器	☂	↘
	輸 送 機 器	☂	→
非 製 造 業	卸 売 業	☂	→
	小 売 業	☂	→
	商 店 街	☂	→
	サ ー ビ ス 業	☂	↘
	建 設 業	☂	→
	運 輸 業	☂	↗

地域別の景況



情報連絡員報告

平成24年9月期

地区・業種を代表とする県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://www.axis.or.jp/>) の「月次景況調査」に掲載していますのでご活用下さい。

製造業	食料品	☂	○ 毎年、敬老会の記念菓子を地区組合員が受注しているが、前年比で単価が25%減額されたところがある。(パン・菓子製造業) ○ 9月度は9/23時点で昨年同様のトレンド。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☁	○ 中国の反日行動で、現地工場も日本人の行動が制限され出張も中止している状況。また、労務費アップを要求され苦慮している。(下着類製造業) ○ 発注が時間ギリギリで、生地・付属品等の調達が間に合わない。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☂	○ 新設住宅着工戸数は、前月より微増となっている。木材価格は、依然として昨年の平均を下回り、変動が無い。(製材業・木製品製造業)
	印刷	☂	○ 9月は印刷月間で多忙にしている。青年部が印刷業への理解の為に、視聴覚障害者用の、「点字付き卓上カレンダー」を盲人福祉協会に寄贈。(印刷)
	窯業・土石製品	☂	○ 対前年同月比は、骨材64%、路盤材84%、再生材90%、全体では71%。採石の「地産地消」について県・市に請願の準備を進めている。(砕石製造業) ○ 出荷量は前年同月比、前月比とも、それぞれ87%、94%と減少。岩国地区の出荷量は前年同月比を上回り推移している。(生コンクリート製造業)
	一般機器	☂	○ 尖閣諸島の国有化による、中国国内の反発が大きく、一部生産の凍結や治安悪化などの影響を受け、今後先行きの不透明感が強まっている。(一般機械器具製造業) ○ 仕事量は何とか確保出来て、機械操業度も上昇し、金型の見積も活発に入ってきている。生産量増加で金型の増設、老朽化による金型の更新が多くなってきている。但し、価格、納期面では非常に厳しい状況。(特殊産業用機械製造業)
	輸送機器	☂	○ 車両部門の活況を取り戻すには、当分(一年程)は時間を要す模様である。精密加工部門も、作業内容により格差が出始めて、一部に厳しい経営を強いられる事業所が出てきている。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☂	○ 各業種とも売上、利益が減少している。特に建築関係について、地元業者への発注が官庁、民間ともに減少し苦慮している。(下関市)
	小売業	☂	○ 新規テナント誘致に努力しているが、なかなか難しい状況。大手電機店による集客効果はあるのだが、気温の高め傾向により衣料品店の売上が悪く、既存店舗は売上、客数とも前年割れとなっている。(各種商品小売業)
	商店街	☂	○ 暑さが続き、急な冷えもあり、消費者はファッションに迷い、秋冬一色にならない様子。(山口市) ○ 商店街での秋の萩焼祭りを開催する。活気を期待したい。(萩市)
非製造業	サービス業	☂	○ 規制緩和、自由競争の中では、どこの中小企業も現況は悪く、デフレのなかでは大手企業といえども現況は悪い。消費者が守りの姿勢になって、お金を使わなくなり、景気が後退しており、先行きは更に暗い。(理容業) ○ 見積もりの依頼や受注等の良い話を聞くことが無くなり、先行について不安の声ばかりが聞こえてくる。(屋外広告業)
	建設業	☂	○ 太陽光発電への申請32件、オール電化申請24件(前年は太陽光17件、オール電化15件)。LED街路灯への切替・新設申請は65件(前年は80件)。受注状況は全体でやや減少。(電気工事業) ○ 9月の受注高は、対前年同月比174%。今年度の累計は、対前年比96%。(土木工事業)
	運輸業	☂	○ 平成23年9月は、東日本大震災と原発事故による物流の減少をみた。今年の9月は、竹島・尖閣諸島の問題で輸出量が減少したことが影響し、国内輸送も停滞気味ではあったものの、後半やや持ち直し、対前年比23%のプラス。(一般貨物自動車運送業) ○ 日中の病院通い等、現金利用客の減少はそれほどではないが、夜間の飲食店関係が激減している。(一般旅客自動車運送業)

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

長時間労働が常態化していませんか？

労働時間の把握を行った上で、残業手当を適正に支払っていますか？

時間外・休日労働の削減や長時間労働による健康障害の防止対策等に必要な事項について、この期間中に、業務の進め方を含めて労使で話し合い、推進していきましょう。

職場の労働時間に関する情報を厚生労働省ホームページの下記の「メール窓口」で受け付けています。

メールの受付期間 平成24年11月1日(木)～11月30日(金)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

厚生労働省 山口労働局 監督課 (TEL 083-995-0370)

派遣会社・派遣先の皆さまへ

労働者派遣法が改正されました！ 平成24年10月1日から施行

派遣労働者の保護と雇用の安定を図るため、派遣会社・派遣先には、新たな義務が課されます。

主な改正内容

事業に関すること

- ・ 日雇派遣が原則禁止になります
- ・ グループ企業派遣が8割以下に制限されます
- ・ 離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することが禁止されます
- ・ マージン率などの情報提供が義務化されます

労働者の待遇に関すること

- ・ 待遇に関する事項などの説明が義務化されます
- ・ 派遣先の社員との均衡に向けた配慮が義務化されます
- ・ 派遣労働者への派遣料金の明示が義務化されます
- ・ 無期雇用への転換推進措置が努力義務化されます

詳しくは、山口労働局需給調整事業室（083-995-0385）にお問い合わせください。

「2012年 組合トップセミナー」開催のご案内

厳しい経済情勢が続く中、今改めて協同組合等連携組織の必要性が認められており、組合事業等の活性化により、組合員企業や地域を元気にするため、組合事業の活性化策を中心に、事例・ヒントを交えてご講演をいただく「トップセミナー」を次のとおり開催します。奮ってご参加下さい。

【日 時】 平成24年 **11月26日**（月曜日） **15:30～18:30**

【場 所】 **山口グランドホテル 鳳凰の間**（山口市小郡）

【テーマ】 **「戦略的連携による中小企業の成長」**

【講 師】 広島大学大学院 社会科学研究科マネジメント専攻

教授 **井 上 善 海 氏**

（中国地域ニュービジネス協議会大賞審査会長）

※なお、セミナー修了後、交流会も予定しております。

【参加費】 無料（但し、交流会参加者は5,000円）

【お問い合わせ】 山口県中小企業団体中央会（担当：山根）



井上善海教授

使用者による障害者虐待をなくそう

すべての人が安心して働き続けられる職場にするために

●障害者虐待防止法が施行されました

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」）が平成24年10月1日に施行されました。この法律は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を現に養護する人（養護者）に対して支援措置を講じることなどを定めたものです。



厚生労働省・山口県労働局

今月の

さわやかレター

2012
Nov



一般社団法人山口県情報産業協会
野村亜沙巳さん

今年の3月に入職し、主に会計をはじめ事務作業全般を担当されている野村亜沙巳さん。

今年の夏に新居に移り、お隣さんにも同じぐらいのお子さんがおられ、週末は、家族ぐるみでお互いの家を行き来することが、今一番熱中・我が家のブームになっているとのこと。

事務局として心がけていることは、「タイムリー」な情報の提供で、国や県等からの情報を会員の皆さんへいち早く提供することだそうです。

協会で力を入れていることをお聞きすると『Ruby』というプログラミング言語の普及をすることで、当協会では、研修を3年前から取り入れ、年2～3回と継続的に開催しています。」とのこと。

協会のPRをお願いしたところ「毎年会員企業を対象にしたスポーツ大会に加え、今年度からはゴルフコンペも春・夏開催するなど、会員間のコミュニケーションも素晴らしい協会です。」と笑顔で応えていただきました。

一般社団法人山口県情報産業協会 <http://www.yiia.org/>

表紙写真
第10回長府企業フェスタ

編集・発行

 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>

商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社 桜プリント社